

推薦意見書及び推薦医療機関における 指針充足状況等について

○京都府	P-1
○北海道	P-25
○岩手県	P-47
○秋田県	P-59
○埼玉県	P-83
○長野県	P-97
○滋賀県	P-107
○大阪府	P-115
○兵庫県	P-157
○奈良県	P-177
○香川県	P-189

26 京都府

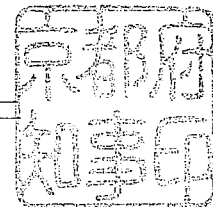


(様式1)

20健対第1711号
平成20年10月31日

厚生労働大臣 舩添 要一 様

京都府知事 山田 啓二



がん診療連携拠点病院の新規指定（指定更新）に係る推薦について

標記について、「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」（平成20年3月1日付け健発第030100号厚生労働省健康局長通知の別添）に基づき、推薦意見書及び2次医療圏の概要並びに推薦書を添付の上、下記の医療機関を推薦します。

記

京都大学医学部附属病院
(新規指定：都道府県がん診療連携拠点病院)

京都府 2次医療圏の概要

1. 圏域図



2. 概要

(平成20年9月1日現在)

医療圏名	面積(km ²)	人口	人口割合(%)	人口密度	病院数	がん診療連携拠点病院		
						既指定病院数	今回推薦病院数	計
丹後	844.97	107,325	4.1%	127.0	6			0
中丹	1,241.79	207,220	7.9%	166.9	18	2		2
南丹	1,144.28	145,035	5.5%	126.7	10			0
京都・乙訓	860.72	1,616,942	61.4%	1878.6	117	6	1	7
山城北	257.74	446,451	16.9%	1732.2	23			0
山城南	263.43	112,407	4.3%	426.7	3			0
計	4,612.93	2,635,380	100.0%	571.3	177	8	1	9

注1) 「人口割合」欄は、県全体の人口に対する圏域ごとの割合を記入すること。

注2) 「人口密度」欄は、各医療圏ごとに、人口/面積(km²) (小数点以下第2位四捨五入)により算出した数値を記入すること。

注3) 「病院数」欄は、拠点病院以外の病院も含めた数を記入すること。

推薦意見書

1 基本方針

本府において、がんは昭和52年以来、死亡原因の第一位を占め、平成18年には全死因の30%以上と、全国平均と比較しても高い死亡率となっており、がん対策は喫緊の課題と認識しているところです。

がん死亡を減少させるためには、予防・早期発見・早期での適切な治療が重要であり、予防啓発や市町村が行うがん検診への支援等の取組に加え、高度専門医療を有する京都大学及び京都府立医科大学が近隣するという地域実態を踏まえながら、がん医療水準の均てん化に積極的に取り組むべきと考えています。

このため、本府においては、都道府県がん診療連携拠点病院を核に、地域性・専門性等の要因を踏まえ、地域がん診療連携拠点病院を府域全体を網羅する形で整備し、これら医療機関のネットワーク化により、すべての府民が身近な地域で安心して、質の高い、がん医療サービスを受けられる体制を構築し、本府のがん対策を総合的かつ計画的に推進してまいりたいと考えています。

2 都道府県がん診療連携拠点病院について

都道府県がん診療連携拠点病院については、既に指定を受けている京都府立医科大学附属病院に加え、京都大学医学部附属病院もその役割を担うことが適当であると考えられることから、本府より推薦いたします。

1) 両大学病院を推薦する理由

京都府立医科大学及び京都大学は、医師をはじめとする医療従事者を育成するとともに、高度医療の研究や臨床応用に取り組んできました。両大学の附属病院は、高い診療実績と他の病院に比して大規模の病床数・職員数を有し、特定機能病院として専門性の高い急性期医療を提供してきており、現在も、さらなる医療の高度化をめざし、日々研鑽を積んでいるところです。

京都府立医科大学附属病院は、一般病床数893、職員数約1,300人を有しており、府内すべての医療圏に医師を派遣し、地域の医療機関・関係団体とも強いネットワークを保ちながら、地域医療に大きく貢献しています。がん医療に関しては、以下のような特徴があります。

- ・がんの新入院患者数 年間約3,800件。
- ・府北部をはじめ、府内全ての医療圏に医師を派遣し、がん医療の均てん化に貢献。府内医療機関と強いネットワークを持つ。
- ・都道府県がん診療連携拠点病院として、がん診療連携協議会を開催し、関係病院間の連携・情報共有を推進
- ・緩和ケアの専門スタッフによる緩和ケアチームを府内で最初に立ち上げ、厚生労働省の指針に基づく「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会」の開催に中心的な役割を果たすなど、府内の緩和ケアに関し先導的な役割を担っている。

京都大学医学部附属病院は、一般病床数1,107、職員数約2,500人と大規模の病床数・スタッフを有しており、府内を含め西日本各地に医師を派遣しています。がん医療に関しては、以下のような特徴があります。

- ・がんの新入院患者数 年間約6,000件。
- ・強度変調放射線治療をはじめとする放射線治療の実績が高い。また、日本放射線腫瘍学会認定施設であり、放射線治療医の養成が可能。
- ・多くの専任スタッフを有する外来化学療法チームを設置し、充実した化学療法を提供。
- ・がんプロフェッショナル養成プランにおいて中心的な役割を果たし、がん薬物療法医、放射線治療医をはじめ、がん専門看護師等の医療従事者の養成に取り組んでいる
- ・総合大学であることから、薬学部・理学部・工学部が併設されており、日本病院薬剤師会から、がん専門薬剤師研修施設に認定されるなど、がん専門薬剤師、医学物理士等の育成に取り組んでいる。

以上のことから、京都府立医科大学附属病院は府内病院との関係を生かした診療ネットワークづくり、京都大学医学部附属病院はがん医療に係る専門的な人材の育成について、より優れていることから、両大学病院が協力して地域がん診療連携拠点病院等への指導的役割を果たすことで、府内がん医療の均てん化・レベルアップがより効果的に進むと考えられます。

そのため、この度、本府より京都大学医学部附属病院を2つ目の都道府県がん診療連携拠点病院として推薦いたします。

2) 両大学病院の役割分担・相乗効果

両大学病院は、互いが高度な医療機能を有していますが、前述の特徴を生かし、下記のような役割分担で、府内がん医療の均てん化を図って行きたいと考えています。

互いの特徴を活かしながら地域がん診療連携拠点病院等を支援することで、手術・化学療法・放射線療法・緩和ケアなど全ての分野において拠点病院等のがん医療水準が大きく向上することが期待されます。

また、府内で一元的な治療・人材育成体制が構築されることで、より専門性の高い医療従事者を効率的に育成し、府内全域への配置が可能となります。

府立医科大学附属病院

- がん診療連携協議会の運営（京都大学医学部附属病院と共催）
- 拠点病院等のスタッフのネットワーク構築
 - ・緩和ケアチーム
 - ・がん登録実務者
 - ・相談支援センター相談員
 - ・化学療法チーム
 - ・看護師
- 全府的地域連携クリティカルパスの整備
- 拠点病院等の研修計画を集約、連携推進
- 緩和ケアの地域への普及推進
 - ・地域がん診療連携拠点病院の緩和ケア研修を支援
 - ・地域中核病院の緩和ケアチームへの研修実施 等
- 拠点病院等の院内がん登録データを集約・分析・評価
- 院内がん登録に係る研修実施（京都大学医学部附属病院と共同で分析・評価）
- セカンドオピニオン実施窓口等医療情報の収集・分析・発信
- 拠点病院のない二次医療圏の中核病院への相談支援センター立ち上げ支援

京都大学医学部附属病院

- 拠点病院等のスタッフのネットワーク構築
 - ・ 薬剤師
 - ・ 診療放射線技師（放射線治療従事者）
 - 等
- 強度変調放射線治療、中性子捕捉療法等先進治療の実施、拠点病院への医師派遣
- 地域がん診療連携拠点病院等の医療従事者を対象に放射線療法、化学療法に係る研修を実施
- 化学療法専門医、放射線専門医等の育成、拠点病院等への配置支援
- 専門技能を持つコメディカルを育成、地域拠点病院等への配置支援
 - ・ 看護師
 - ・ 薬剤師
 - ・ 医学物理士
 - 等

3) 両大学病院の連携強化のための取組

本府では、こうした両大学病院の連携を具体的に推進するため、副知事をトップに両大学病院の上層部が参画する「京都府がん対策総合戦略推進会議」を設置し、調整・協議を進めているところです。本府の地域医療は、両大学病院が互いのネットワークを活用し、関係病院への診療支援や人事交流を行ってきたところですが、この会議により、従来のネットワークを超えた患者の紹介や退院の流れ、人事交流の仕組みを構築していきます。

高度専門医療を担う京都大学医学部附属病院が、京都府立医科大学附属病院と協力してがん医療水準の向上を目指すことは多くの府民が期待しているところであり、今後とも、本府の積極的な関与のもと、両大学病院の協力を得て府内のがん医療の均てん化を図って参りたいと考えております。

3 京都府の二次医療圏とがん診療連携拠点病院について

1) がん診療連携拠点病院の必要数について

本府の二次医療圏の面積、人口等の概要については、別紙のとおりです。

本府の人口、医療資源は京都市を包含する京都・乙訓医療圏に集中しており、同医療圏の面積が府の19%（約860km²）であるのに対して、人口は61%（人口約162万人）、医療機関は66%、一般病床300床以上の医療機関に限ると2つの大学附属病院を含め府全体の71%を占めるなど、全国でも他に例のない人口構成、高度医療機関の集中している地域です。

京都・乙訓医療圏の人口は標準的な二次医療圏人口（35万人）を大きく上回っており、がん死亡率（標準化死亡比）についても、府平均（男102.6、女104.2）を大きく上回って（男105.6、女109.3）いることから、がん診療連携拠点病院の選定にあたってはきめの細かい整備が必要であり、上述の標準的な二次医療圏人口（概ね35万人）を基本に、拠点病院を4カ所～5カ所整備することが適当と考えられます。

また、がん医療の均てん化の観点から、各二次医療圏域においてもがん診療連携拠点病院を1カ所整備することが必要であり、以上から本府においては9～10カ所程度のがん診療連携拠点病院が必要であると考えられます。

2) 各地域におけるがん診療連携拠点病院の推薦の考え方について

具体的ながん診療連携拠点病院の整備については、以下のように考えます。

二次医療圏		人口	必要な 拠点病院数	拠点病院
丹後医療圏		11万人	(1)	
中丹医療圏		21万人	2 ※他圏域を支援 する病院含む	福知山市民病院 国立病院機構舞鶴医療センター
南丹医療圏		15万人	(1)	
京都・ 乙訓 医療圏	京都市南西部 乙訓	162万人	7~8 ※他圏域を支援 する病院含む	京都桂病院
	京都市北東部			京都市立病院
	京都市北西部			京都大学医学部附属病院
	京都市南東部			京都府立医科大学附属病院
山城北医療圏		45万人	(1)	京都第二赤十字病院 京都第一赤十字病院 国立病院機構京都医療センター
山城南医療圏		12万人	(1)	

①京都・乙訓医療圏及び南丹、山城北および山城南医療圏について

前述のように京都・乙訓医療圏においては、同圏域をカバーするために4~5カ所程度の拠点病院の整備が必要と考えられます。

さらに、南丹・山城北・山城南医療圏においては、現在がん診療連携拠点病院の指定要件を充足する医療機関がありませんが、これらの医療圏と地理的なつながりが深く、患者を受け入れやすい京都・乙訓医療圏のがん診療連携拠点病院で医療機能の維持・向上等について支援することが必要になっています。

以上の状況と各医療機関の機能を踏まえ、京都・乙訓医療圏からは圏域をカバーする4病院と他の3圏域を支援する病院を加え、都道府県がん診療連携拠点病院に加え、京都第二赤十字病院、京都市立病院、京都第一赤十字病院、国立病院機構京都医療センター、京都桂病院の合計7病院を整備することが適当であると考えられます。

これらの医療機関については、地域性や各医療機関が得意とする分野について役割分担・相互補完し連携を強化する中で、府全体のがん医療水準の均てん化に努めることとします。

《地理的役割分担》

京都・乙訓医療圏は道路交通網・公共交通機関とも発達しており、京都府南部地域からの受診も多いことから、患者の利便性、地域診療所との連携等を考慮し、圏域内外をエリア別に担当することによりがん医療体制の構築を図ることとします。

《機能的役割分担》

それぞれの医療機関が得意とする分野を最大限活用し、機能的分担・相互連携を図り、都道府県がん診療連携拠点病院とも連携しながら、府全体の医療水準の向上を図ることとします。

<京都第二赤十字病院>

- ・がん全般にわたり高い治療実績・・・がんの新入院患者数 年間約2,800人
- ・とりわけ、内視鏡による早期診断・早期治療の実績・専門性が高い。
- ・府内第一号の地域医療支援病院の承認（H18.4.1付け）を受けるなど、かかりつけ医との連携も強く、地域連携パス導入に向け検討中。

<京都市立病院>

- ・中京区・下京区及び乙訓（向日市・長岡京市・大山崎町）住民を主に、がん治療全般に対応し、がんの新入院患者数について、年間約2,100件のがん治療実績があり、がん治療全般に対応。
- ・とりわけ血液がんや小児がんを中心に取り組んでおり、「骨髄移植推進財団」並びに「日本さい帯血バンク」の認定施設として、難治性の白血病等に対する造血肝細胞移植を実施するほか、HLA不一致移植にも対応。
- ・放射線医療に力を入れ、ライナック、腔内照射X線装置、小線源治療装置を備え、婦人科系がんおよび消化器系がん、前立腺がんなどで実績をあげている。

<京都第一赤十字病院>

- ・東山区住民を主に、がん全般にわたり高い治療実績・・・がんの新入院患者数 年間約3,700件
- ・とりわけ消化器系がん、婦人科系がんの実績が高い。
- ・京都大学医学部附属病院以外で、府内で唯一がん看護専門看護師を配置しており、当該看護師を中心に専門的看護教育を実施。がん関係認定看護師の配置が進んでいる。
- ・チーム医療を原則とし、クリティカルパスを積極的に整備。

<国立病院機構京都医療センター>

- ・伏見区住民を主に、消化器系がん他、がんの新入院患者数について、年間約3,100件の治療実績がある。また、隣接する山城北医療圏や山城南医療圏からも患者を受け入れている。
- ・がん薬物療法専門医を中心に化学療法の体制を充実させており、コメディカルスタッフの充実にも力を注いでいる。
- ・府内のがん診療連携拠点病院で初めてがん患者サロンを設置するなど、がん患者と連携したがんに係る情報提供に力を入れている。

<京都桂病院>

- ・西京区・右京区及び乙訓（向日市・長岡京市・大山崎町）住民を主に、がんの新入院患者数について、年間約3,800人の治療実績がある。
- ・特に、肺がん治療においては、高い実績がある
- ・専門医はもちろん、がん専門薬剤師、化学療法に精通した薬剤師の育成に力を入れ、「がん専門薬剤師研修事業・研修施設」になっている。

2) 中丹及び丹後医療圏について

中丹及び丹後医療圏は人口は府の12.0%（約32万人）ですが、面積は府全体の2分の1弱を占め、約2,087㎡となっています。

中丹医療圏は、主要道として国道27号線、公共交通機関としてJR舞鶴線がありますが、他には主要な交通機関がないこと、冬期においては降雪量も多く（1～2㍎）、たびたび道路は寸断されることなどから、舞鶴市（約9.2万人）－福知山市（約8.2万人）相互間は患者の流入が1～5%内に留まっています。また、舞鶴市においては主要地方道176号線を通じ丹後圏域から約10.6%、福井県から、9.3%の患者流入があります。

このため、地理的・機能的要因を踏まえ、国の示すがん診療連携拠点病院の指定要件を充足し、おのおの地域の中核としてふさわしい役割を期待できる、次の2つの医療機関が、がん診療連携拠点病院として適当であると考えられます。

<福知山市民病院>

- ・隣接する兵庫県からの流入患者もあわせ、がん診療全般に対応・・・年間約920件
- ・とりわけ、肝がん・婦人科系がんに対応
- ・北部の血液・造血器悪性腫瘍のほとんどに対応
- ・地域の医療機関との共同受診カードを作成し、地域連携を推進
- ・病棟全面改築に伴い、強度変調放射線治療や小線源治療等の放射線治療装置を充実。種類・台数ともに、京都・乙訓医療圏の医療機関に匹敵できるものを備え、質の高いがん治療を提供している。隣接する丹後医療圏患者の放射線治療の約半数を担っている。

<国立病院機構 舞鶴医療センター>

- ・舞鶴市民を中心に、丹後医療圏及び隣接する福井県からの流入患者をあわせ、がん治療全般に対応・・・年間約690件
- ・隣接する丹後医療圏患者の放射線治療も担っている。
- ・精神医療の基幹施設として位置付けられており、がんにおいても精神的ケアが充実。精神腫瘍学の基本教育に係る都道府県指導者も複数配置されている。
- ・従前から先駆的・積極的に取り組み、13年3月に導入したハイパーサーミアをがん末期患者の侵襲の少ない緩和療法の一つとしても利用するなど、その治療内容の充実も図っている。

これらの2医療機関については、とりわけ各医療機関が得意とする分野について機能的役割分担と相互補完し連携を強化する中で、都道府県がん診療連携拠点病院とも連携しながら、府全体の医療水準の向上を図ることとします。

なお、丹後医療圏については、当面隣接する中丹医療圏の地域がん診療連携拠点病院と連携を図り、医療水準を維持・向上させていきたいと考えています。

4 まとめ

以上のとおり、本府のがん死亡率を減少させるのに不可欠な対策として、都道府県がん診療連携拠点病院及び地域がん診療連携拠点病院を府内全域に整備し、今後、京都府立医科大学附属病院及び京都大学医学部附属病院を中心とした医療機関のネットワークを構築・充実させる中で、いわゆる「がん難民」を無くし府民の健康を守っていききたいと考えております。

都道府県がん診療連携拠点病院における 具体的事業計画

1. ネットワーク構築

京都府立医科大学附属病院	京都大学医学部附属病院
<ul style="list-style-type: none"> ●がん診療連携協議会の運営 ●拠点病院等のスタッフのネットワーク構築 <ul style="list-style-type: none"> ・緩和ケアチーム ・がん登録実務者 ・相談支援センター相談員 ・化学療法チーム ・看護師 	<ul style="list-style-type: none"> ●がん診療連携協議会の共催 ●拠点病院等のスタッフのネットワーク構築 <ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師 ・診療放射線技師（放射線治療従事者）

(1) がん診療連携協議会の運営（両大学病院）

- 2回以上／年開催
- 内容：がん診療連携拠点病院間の情報交換、連携方策協議
 拠点病院の要件充足のための取組の進捗管理
 がん患者サロンの設置等、府独自取組についても依頼・進捗管理

(2) 拠点病院等のスタッフのネットワーク構築（両大学病院）

- 看護師、薬剤師、緩和ケアチーム、がん登録実務者、相談支援センター相談員等
 各職種ごとにネットワーク会議を開催
- 各 2回以上／年開催
- 内容：情報交換、研修会企画、在宅医療従事者との連携等課題整理・取組検討

2. 治療分野

京都府立医科大学附属病院	京都大学医学部附属病院
<ul style="list-style-type: none"> ●全府的地域連携クリティカルパスの整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●強度変調放射線治療、中性子捕捉療法 等先進治療の実施 ●拠点病院への放射線医師派遣

(1) 強度変調放射線治療、中性子捕捉療法等放射線治療に係る先進治療の実施

（京都大学医学部附属病院）

- 年間実患者数 100人以上に対し治療実施

(2) 拠点病院への放射線医師派遣（京都大学医学部附属病院）

- 拠点病院の放射線治療機能を強化するため医師を派遣
 →全拠点病院への日本医学放射線学会放射線治療専門医、日本放射線腫瘍学会認
 定医等の配置（平成24年度）

(3) 全府的地域連携クリティカルパスの整備（京都府立医科大学附属病院）

- 厚生労働省研究班の研究成果を元に、府域統一版の地域連携クリティカルパスを
 作成（平成23年度）。拠点病院を通じて各地域での普及を図る。

3. 教育・研修

京都府立医科大学附属病院	京都大学医学部附属病院
<ul style="list-style-type: none"> ●拠点病院等の研修計画を集約、連携推進 ●緩和ケアの地域への普及推進 <ul style="list-style-type: none"> ・地域がん診療連携拠点病院の緩和ケア研修を支援 ・地域中核病院の緩和ケアチームへの研修実施 等 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域がん診療連携拠点病院等の医療従事者を対象に放射線療法、化学療法に係る研修を実施 ●がん薬物療法専門医、放射線治療医等の育成、拠点病院等への配置支援 ●専門技能を持つコメディカルを育成、地域拠点病院等への配置支援 <ul style="list-style-type: none"> ・看護師 ・薬剤師 ・医学物理士

- (1) 拠点病院等の研修計画を集約、連携推進(京都府立医科大学附属病院)
- がん診療連携協議会を通じて年次計画を把握・共有するとともに、同一地域・同一内容での開催は調整するなど役割分担による効率化を図る。
- (2) 緩和ケアの地域への普及推進(京都府立医科大学附属病院)
- 厚生労働省の基準を満たすことのできる講師チームを派遣し、全地域拠点病院の開催を支援(平成21年度 全拠点病院で厚労省指針に準拠した研修実施 1回×9病院)
 - 地域中核病院の緩和ケアチームへの研修実施(平成21年度 1回/年)
- (3) 地域がん診療連携拠点病院等の医療従事者を対象に放射線療法、化学療法等に係る研修を実施(京都大学医学部附属病院)
- 20回/年開催
- (4) 専門医を育成、地域拠点病院等への配置支援(京都大学医学部附属病院)
- がんプロフェッショナル養成プランに基づき養成(平成24年度目標)
 - ・がん薬物療法専門医 10人
 - ・放射線治療専門医 4人
 - ・乳腺専門医 3人
 - ・婦人科腫瘍専門医 2人
 - 拠点病院へのがん薬物療法専門医、放射線治療専門医の配置
- (5) 専門技能を持つコメディカルを育成、地域拠点病院等への配置支援(京都大学医学部附属病院)
- がんプロフェッショナル養成プランに基づき養成
 - 平成24年度目標：
 - ・がん専門薬剤師 4人
 - ・がん専門看護師 3人
 - ・医学物理士、放射線品質管理士 2人
 - 拠点病院へのがん専門薬剤師・がん専門看護師の配置

4 がん登録

京都府立医科大学附属病院	京都大学医学部附属病院
<ul style="list-style-type: none"> ●拠点病院等の院内がん登録データを集約・分析・評価 ●院内がん登録に係る研修実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●京都府立医科大学と共同で院内がん登録データを分析・評価

- (1) 拠点病院等の院内がん登録データを集約・分析・評価(両大学病院)
- 国立がんセンターから提供された院内がん登録データを分析。
 - 平成24年度目標：
 - ・集約・分析結果の公表
 - ・病院ごとの治療実績、生存率を評価し、拠点病院同士で共有。
 - ・相談支援センター等で活用。
- (2) 院内がん登録に係る研修実施(京都府立医科大学附属病院)
- 府内で2回以上/年開催

5 情報提供

京都府立医科大学附属病院	京都大学医学部附属病院
<ul style="list-style-type: none"> ●セカンドオピニオン実施窓口等医療情報の収集・分析・発信 ●拠点病院のない二次医療圏の中核病院への相談支援センター立ち上げ支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域拠点病院等に対する研修、教育機会に関する情報発信

- (1) セカンドオピニオン実施窓口等医療情報の収集・分析・発信(京都府立医科大学附属病院)
- 府内病院対象に調査実施(平成21年度)
 - 調査内容：対応がん種、担当医師及び専門分野等
 - 調査結果は、医療機関の間で共有
- (2) 拠点病院のない二次医療圏の中核病院への相談支援センター立ち上げ支援(京都府立医科大学附属病院)
- がん診療連携拠点病院のない二次医療圏に相談支援センターを設置し、相談員に対する研修、症例研究を実施するなど支援(平成21年度 研修2回実施)
- (3) 地域拠点病院等に対する研修、教育機会に関する情報発信(京都大学医学部附属病院)
- 専門医療従事者向けの研修、教育実施情報を発信

(参考資料)

京都府のがん診療体制の整備方針、がん診療連携拠点病院の 具体的取組及び目標について

1. 京都府におけるがん診療体制整備の考え方（役割分担について）

- ・本府においては、推薦意見書本文でも述べたように、京都・乙訓医療圏に人口約162万人が集中し、標準的な二次医療圏人口（35万人）を大きく上回っていること、また、周辺の二次医療圏（南丹・山城北・山城南医療圏）で、がん診療連携拠点病院の指定要件を充足する医療機関がないことなどから、人口・地理的要因等を踏まえ、京都・乙訓医療圏でがん診療拠点病院を一定数指定し、これらの二次医療圏をカバーすることとします。
- ・府北部においては丹後医療圏で拠点病院の指定要件を充足する医療機関がないこと、中丹医療圏に患者流入の状況があることから、中丹医療圏でがん診療連携拠点病院を指定し、丹後医療圏もカバーすることとします。
- ・上記の地域的な役割分担に加え、機能的役割分担として、それぞれの拠点病院が長所を活かし、他のがん診療連携拠点病院と連携しながら、京都府全体のがん診療機能向上を図ることとします。（具体的な役割分担は以下の通り）
- ・なお、本府における京都府立医科大学附属病院・京都大学医学部附属病院を中心としたがん診療体制の構築は、府議会やがん患者等の参画者を公募して行う「府政円卓会議～がん対策を考える～」等でも、強く求められているものであり、両大学上層部による「京都府がん対策総合戦略推進会議」及び「京都府医療審議会」の協議も踏まえたものです。

(1) 京都・乙訓医療圏については、圏域を4地域に分け、それぞれの地域を主に担当する拠点病院を位置付けるとともに、周辺の二次医療圏をカバーする病院も位置付けます。また、機能的な役割分担も下記のとおり位置付けます。

①京都市北東部地域（左京区、山科区）

京都大学医学部附属病院は、病院の所在する左京区及び京都市営地下鉄東西線を利用し来院する患者が多い山科区の担当とするとともに、機能的には、都道府県がん診療連携拠点病院として、専門医療従事者の育成・配置、先進的放射線医療等で地域がん診療連携拠点病院等を支援する役割を位置付けます。

②京都市北西部地域（上京区、北区）

京都府立医科大学附属病院・京都第二赤十字病院は、利用者の多い上京区、北区の担当とします。また、京都第二赤十字病院については、京都市営地下鉄・近鉄線を利用

用する山城北医療圏の患者も多いことから、京都第一赤十字病院とともに山城北医療圏をカバーする病院と位置付けます。

機能的には、京都府立医科大学附属病院については、都道府県がん診療連携拠点病院として、拠点病院のネットワーク形成、緩和ケアにかかる指導等で地域がん診療連携拠点病院等を支援する役割を位置付けます。また、京都第二赤十字病院については、内視鏡診断や地域連携について都道府県がん診療連携拠点病院等と連携し、府全体の医療水準向上を支援する役割を位置付けます。

③京都市南東部地域（南区、東山区、伏見区）

京都第一赤十字病院、国立病院機構京都医療センターは、南区、東山区、伏見区の担当とします。また、京都第一赤十字病院は京阪線を利用する山城北医療圏の患者も多いことから、京都第二赤十字病院とともに山城北医療圏をカバーする病院と位置付けます。国立病院機構京都医療センターについては、地理的に最も南に位置する拠点病院であり、JR奈良線を利用する山城南医療圏の患者も多いことから、山城南医療圏をカバーする病院と位置付けます。

機能的には、京都第一赤十字病院は消化器がん・婦人科がん及び看護教育の分野について、国立病院機構京都医療センターは、化学療法及び患者との連携による情報提供について都道府県がん診療連携拠点病院と連携し、府全体の医療水準向上を支援する役割を位置付けます。

④京都市南西部・乙訓地域（中京区、下京区、西京区、右京区、乙訓地域）

京都市立病院・京都桂病院は、中京区、下京区、西京区、右京区、乙訓地域の担当とします。また、京都桂病院は南丹医療圏から近く利用者も多いため、南丹圏域をカバーする病院と位置付けます。

機能的には、京都市立病院は血液がん、小児がん治療及び小線源・腔内照射等の放射線治療について、京都桂病院は、肺がん治療、薬剤師教育について都道府県がん診療連携拠点病院と連携し、府全体の医療水準向上を支援する役割を位置付けます。

(2) 中丹医療圏については、福知山市民病院、国立病院機構舞鶴医療センターをそれぞれ西部、東部を担当とし、両病院とも隣接する丹後医療圏をカバーする病院と位置付けます。

機能的には、福知山市民病院は血液がん、体外照射も含めた放射線治療について、舞鶴医療センターは精神腫瘍学、温熱療法について都道府県がん診療連携拠点病院と連携し、府全体の医療水準向上を支援する役割を位置付けます。

2. 京都府におけるがん診療連携拠点病院の具体的取組及び目標

(相乗効果について)

- (1) 分野ごとに具体的目標を定め、京都府、都道府県がん診療連携拠点病院、地域がん診療連携拠点病院が連携しながら取組を推進します。(別添「今後の京都府及びがん診療連携拠点病院の取組・目標」を参照)

- (2) 取組にあたり、京都府立医科大学附属病院はネットワーク形成、京都大学医学部附属病院は人材育成等を主に担当し、役割分担による効率化を図るとともに、京都大学医学部附属病院で育成された人材を京都府立医科大学附属病院のネットワークで診療支援や研修講師等に広く活用するなど、それぞれの機能を連携させることでより効果的な実施を図ります。
両大学病院間の連携は、現在、副知事をトップに病院上層部とで構成する「京都府がん対策総合戦略推進会議」において具体的な取組を決定しており、今後ともこの会議を活用して協力体制を強化していきます。

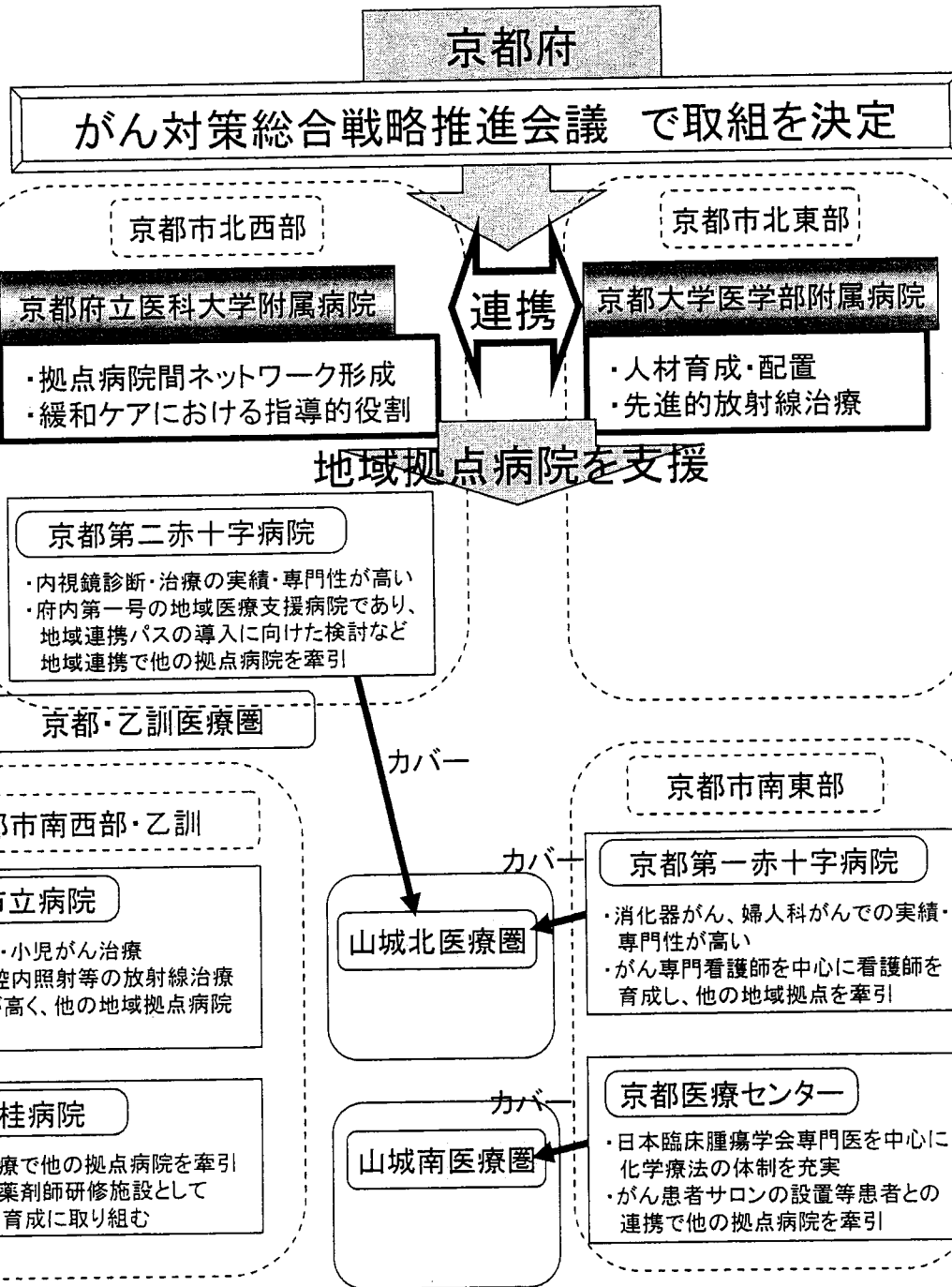
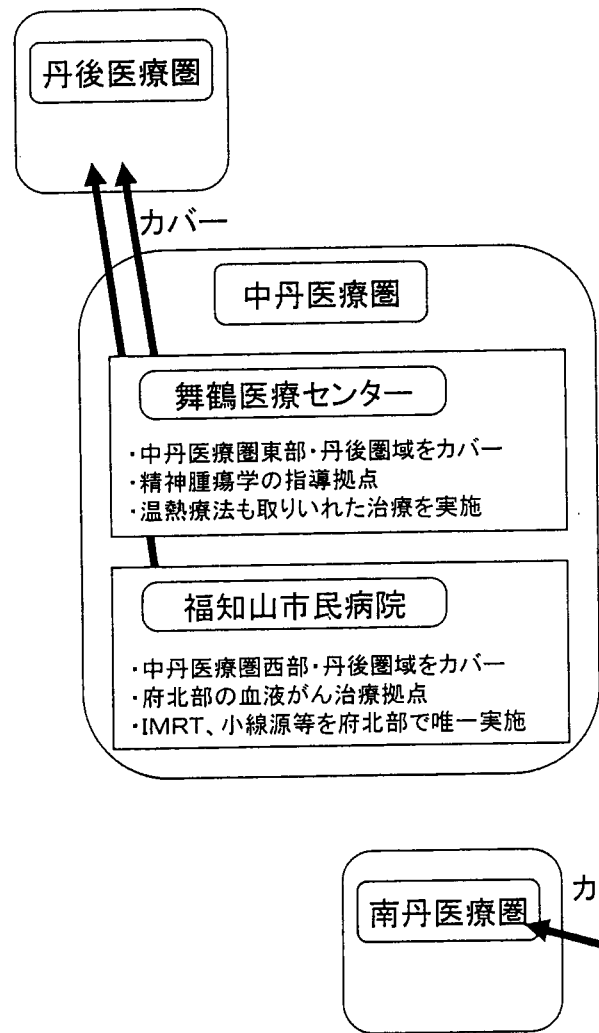
- (3) また、地域がん診療連携拠点病院においては、1で述べたようにそれぞれの長所を活かし、都道府県がん診療連携拠点病院等と連携しながら、京都府全体のがん診療水準の向上を図ることとします。

今後の京都府及びがん診療連携拠点病院の取組・目標

項目	拠点病院等の現状	平成21年度以降の京都府、各拠点病院の取組	目 標
化学療法・放射線治療の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・放射線治療実施病院 9/9 病院 ・外来化学療法室整備 9/9 病院 ・がん薬物療法専門医の配置 2/9 病院 ・放射線治療専門医の配置 7/9 病院 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域がん診療連携拠点病院等の医療従事者を対象に放射線療法、化学療法等に係る研修を実施（京大） ○専門医を養成・地域拠点病院等への配置支援（京大） 	<ul style="list-style-type: none"> 6/9 病院（平成24年度） 9/9 病院（平成24年度）
緩和ケアの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・緩和ケア外来 5/9 病院 ・緩和ケア病棟 0/9 病院 ・地域医療従事者に対する緩和ケア研修実施 9/9 病院 ・厚労省指針緩和ケア研修実施 0/9 病院 （京都府実施分 2回 115名修了） ・がん診療連携拠点病院、地域中核病院の緩和ケアチーム向け研修実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○緩和ケア専従者の配置・確保（各拠点病院） ○厚労省指針に基づく緩和ケア研修の実施（各拠点病院） ○講師チームを派遣等、地域拠点病院の厚労省指針に基づく緩和ケア研修を支援（府立医大） ○緩和ケアチーム向け研修実施（府立医大） 	<ul style="list-style-type: none"> 9/9 病院（平成21年度） 3/9 病院（平成24年度） 9/9 病院（平成21年度） 1回/年（平成21年度）
専門医療従事者の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・がん専門看護師の配置 2/9 病院 ・がん化学療法看護認定看護師の配置 7/9 病院 ・がん放射線療法認定看護師の配置 0/9 病院 ・がん性疼痛看護認定看護師の配置 5/9 病院 ・緩和ケア認定看護師の配置 3/9 病院 ・皮膚・排泄ケア認定看護師の配置 7/9 病院 ・がん専門薬剤師又はがん薬物療法認定薬剤師の配置 4/9 病院 ・医学物理士の配置 4/9 病院 ・放射線治療品質管理士の配置 8/9 病院 	<ul style="list-style-type: none"> ○専門看護師・薬剤師等の育成、地域拠点病院等への配置支援（京大） ○府内のがん認定看護師養成講座を開設支援（京都府） ○認定看護師、がん薬物療法認定薬剤師研修機関等への職員派遣（各拠点病院） 	<ul style="list-style-type: none"> 6/9 病院（平成24年度） 9/9 病院（平成24年度） 9/9 病院（平成24年度） 9/9 病院（平成24年度） 9/9 病院（平成24年度） 9/9 病院（平成24年度） 9/9 病院（平成24年度） 6/9 病院（平成24年度） 9/9 病院（平成24年度）
地域との連携推進	<ul style="list-style-type: none"> ・5大がん全ての地域連携パス整備 0/9 病院 	<ul style="list-style-type: none"> ○厚生労働省研究班の研究成果を元に、府域統一版の地域連携クリティカルパスを作成（府立医大） ○各地域での協議・普及（各拠点病院） 	<ul style="list-style-type: none"> 9/9 病院（平成23年度）
患者等への情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・がん患者サロンの設置 3/9 病院 ・相談支援センターのある二次医療圏 2/6 圏域 ・患者・家族モニター等の意見を聞きながら、拠点病院の診療機能を分かりやすく情報提供 ・相談支援センター連絡会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○患者会へ活動場所等提供、ボランティアとの連携強化（各拠点病院） ○拠点病院のない二次医療圏中核病院に相談支援センターを設置（京都府） ○相談員に対する研修を実施するなど支援（府立医大） ○モニターを設置、ホームページでの情報公開（京都府） ○連絡会議の設置（府立医大） 	<ul style="list-style-type: none"> 9/9 病院（平成24年度） 6/6 圏域（平成21年度） 平成21年度実施 平成21年度開催
がん登録の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・院内がん登録に係る研修実施 0回/年 ・拠点病院のがん患者届出率 ⑨とりまゆ 	<ul style="list-style-type: none"> ○研修実施、院内がん登録データを分析・共有（府立医大・京大） ○院内がん登録の精度向上、体制強化（各拠点病院） ○地域がん登録の標準化、国立がんセンターの標準データベース導入による届出しやすい環境の整備（京都府） 	<ul style="list-style-type: none"> 2回/年（平成21年度） 100%（平成24年度）

京都府における がん診療体制整備の考え方

※都道府県拠点病院だけでなく、地域拠点病院もそれぞれの特徴を生かし、府全体のがん医療水準向上に向け取り組めます。



「京都府がん対策戦略推進会議」の概要

<目 的>

府民の死因第1位となっている「がん死亡」を減少させ、きょうと健康長寿日本一を推進するために、府立医科大学及び京都大学医学部のがん診療関係者の協力・連携のもと、がん対策を専門的・科学的な見地から検討を行う。

<協議事項>

- (1) 京都府におけるがん医療水準の向上に関する事
- (2) がん診療連携の円滑な実施に関する事
- (3) その他、京都府のがん対策の推進に関する事

<会議構成>

- (1) 医大関係者：学長、がん制圧センター・緩和ケア等担当診療部長（4名）
- (2) 京大関係者：病院長、がんセンター・放射線療法等担当診療部長（4名）
- (3) 京 都 府：副知事

<開催状況>

	開催時期	協 議 事 項
第1回	平成19年 3月	京都府のがん対策について
第2回	平成20年 3月	京都大学医学部附属病院の都道府県がん診療連携拠点病院への推薦について
第3回	平成20年 6月	両大学病院の役割分担・連携方策について
第4回	平成20年 8月	
第5回	平成20年10月	

<第2回以降、持ち回り開催>

<その他>

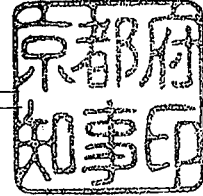
会議事務局：京都府健康福祉部健康対策課

1 健対第 1 0 3 号

平成 2 1 年 1 月 6 日

厚生労働大臣 舩添 要一 様

京都府知事 山田 啓二



京都大学医学部附属病院によるがん診療連携協議会の開催
及び同協議会への積極的関与に係る確約書

京都大学医学部附属病院については「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」（平成20年3月1日付け健発第030100号厚生労働省健康局長通知）に基づき、本府から都道府県がん診療連携拠点病院に推薦しているところです。

同病院と既に都道府県がん診療連携拠点病院の指定を受けている京都府立医科大学附属病院との間では、副知事をトップとする「京都府がん対策総合戦略推進会議」により、がん対策に係る連携方策や取組を協議・決定しているところですが、同病院が指定された場合は、京都府立医科大学附属病院と連携の上、今年度中に京都府がん診療連携協議会や、がん薬剤業務連携協議会を開催するなど、積極的に拠点病院間の連携体制の構築に努めることとなっており、本府としても、同病院が上記協議会の運営について積極的な役割を果たすよう指導することを確約いたします。

	都道府県拠点	地域拠点
新規申請	1	0
既指定病院	1	7
計	2	7

>合計 : 9

「※」は、新入院患者数が1,200人に満たない場合。

【新規申請病院】

京都大学医学部附属病院	都道府県がん診療連携拠点病院
申請区分 病床数 新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合) 外来がん患者延数 悪性腫瘍手術総数 放射線治療(体外照射)〔患者実数〕 〔照射回数〕 化学療法総数(入院)〔のべ患者数〕 〔のべ処方日数〕 化学療法総数(外来)〔のべ患者数〕 〔のべ処方日数〕 緩和ケアチーム新規依頼件数 病理診断件数(迅速検査件数) 相談支援センター相談件数 指定要件の充足度	1,182 床 5,761 人 (33%) /年 156,934 人 /年 367 件 /2か月 1,486 人 /年 3,379 回 /2か月 454 人 /2か月 1,074 件 /2か月 678 人 /2か月 1,493 件 /2か月 53 件 /2か月 660件 /2か月 (149件 /2か月) 0 件 /2か月 ・都道府県がん診療連携協議会が未開催であるが、平成20年度中に府立医科大と共催で開催することなどにつき、府から確約書が提出されている。

【参考:既指定病院】

京都府立医科大学附属病院	都道府県がん診療連携拠点病院
区分 病床数 新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合) 外来がん患者延数 悪性腫瘍手術総数 放射線治療(体外照射)〔患者実数〕 〔照射回数〕 化学療法総数(入院)〔のべ患者数〕 〔のべ処方日数〕 化学療法総数(外来)〔のべ患者数〕 〔のべ処方日数〕 緩和ケアチーム新規依頼件数 病理診断件数(迅速検査件数) 相談支援センター相談件数	1,065 床 3,783 人 (32%) /年 3,203 人 /年 238 件 /2か月 541 人 /年 6,979 回 /2か月 251 人 /2か月 960 件 /2か月 84 人 /2か月 493 件 /2か月 22 件 /2か月 1410件 /2か月 (113件 /2か月) 88 件 /2か月

京都第二赤十字病院	地域がん診療連携拠点病院
区分 病床数 新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合) 外来がん患者延数 悪性腫瘍手術総数 放射線治療(体外照射)〔患者実数〕 〔照射回数〕 化学療法総数(入院)〔のべ患者数〕 〔のべ処方日数〕 化学療法総数(外来)〔のべ患者数〕 〔のべ処方日数〕 緩和ケアチーム新規依頼件数 病理診断件数(迅速検査件数) 相談支援センター相談件数	680 床 2,793 人 (19%) /年 35,707 人 /年 136 件 /2か月 181 人 /年 2,353 回 /2か月 212 人 /2か月 660 件 /2か月 424 人 /2か月 740 件 /2か月 7 件 /2か月 1673件 /2か月 (38件 /2か月) 89 件 /2か月

京都市立病院	
区分 病床数 新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合) 外来がん患者延数 悪性腫瘍手術総数 放射線治療(体外照射)〔患者実数〕 〔照射回数〕 化学療法総数(入院)〔のべ患者数〕 〔のべ処方日数〕 化学療法総数(外来)〔のべ患者数〕 〔のべ処方日数〕 緩和ケアチーム新規依頼件数 病理診断件数(迅速検査件数) 相談支援センター相談件数	地域がん診療連携拠点病院 586床 2,083人(20%) /年 67,198人 /年 133件 /2か月 266人 /年 1,351回 /2か月 141人 /2か月 486件 /2か月 93人 /2か月 287件 /2か月 4件 /2か月 823件 /2か月 (45件 /2か月) 358件 /2か月

京都第一赤十字病院	
区分 病床数 新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合) 外来がん患者延数 悪性腫瘍手術総数 放射線治療(体外照射)〔患者実数〕 〔照射回数〕 化学療法総数(入院)〔のべ患者数〕 〔のべ処方日数〕 化学療法総数(外来)〔のべ患者数〕 〔のべ処方日数〕 緩和ケアチーム新規依頼件数 病理診断件数(迅速検査件数) 相談支援センター相談件数	地域がん診療連携拠点病院 745床 3,703人(27%) /年 14,212人 /年 259件 /2か月 375人 /年 1,169回 /2か月 190人 /2か月 549件 /2か月 195人 /2か月 779件 /2か月 12件 /2か月 1653件 /2か月 (65件 /2か月) 55件 /2か月

(独) 国立病院機構 京都医療センター	
区分 病床数 新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合) 外来がん患者延数 悪性腫瘍手術総数 放射線治療(体外照射)〔患者実数〕 〔照射回数〕 化学療法総数(入院)〔のべ患者数〕 〔のべ処方日数〕 化学療法総数(外来)〔のべ患者数〕 〔のべ処方日数〕 緩和ケアチーム新規依頼件数 病理診断件数(迅速検査件数) 相談支援センター相談件数	地域がん診療連携拠点病院 600床 3,063人(26%) /年 56,021人 /年 199件 /2か月 123人 /年 1,384回 /2か月 172人 /2か月 556件 /2か月 196人 /2か月 634件 /2か月 12件 /2か月 985件 /2か月 (4件 /2か月) 238件 /2か月

京都桂病院	
区分	地域がん診療連携拠点病院
病床数	585 床
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)	3,754 人 (36%) / 年
外来がん患者延数	23,321 人 / 年
悪性腫瘍手術総数	204 件 / 2か月
放射線治療(体外照射)〔患者実数〕	357 人 / 年
〔照射回数〕	1,244 回 / 2か月
化学療法総数(入院)〔のべ患者数〕	198 人 / 2か月
〔のべ処方日数〕	751 件 / 2か月
化学療法総数(外来)〔のべ患者数〕	161 人 / 2か月
〔のべ処方日数〕	599 件 / 2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数	15 件 / 2か月
病理診断件数(迅速検査件数)	1436 件 / 2か月 (60 件 / 2か月)
相談支援センター相談件数	12 件 / 2か月

市立福知山病院	
区分	地域がん診療連携拠点病院
病床数	354 床
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)	※923 人 (17%) / 年
外来がん患者延数	24,252 人 / 年
悪性腫瘍手術総数	51 件 / 2か月
放射線治療(体外照射)〔患者実数〕	162 人 / 年
〔照射回数〕	934 回 / 2か月
化学療法総数(入院)〔のべ患者数〕	53 人 / 2か月
〔のべ処方日数〕	217 件 / 2か月
化学療法総数(外来)〔のべ患者数〕	65 人 / 2か月
〔のべ処方日数〕	243 件 / 2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数	18 件 / 2か月
病理診断件数(迅速検査件数)	655 件 / 2か月 (3 件 / 2か月)
相談支援センター相談件数	1 件 / 2か月

舞鶴医療センター	
区分	地域がん診療連携拠点病院
病床数	550 床
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)	※685 人 (15%) / 年
外来がん患者延数	5,310 人 / 年
悪性腫瘍手術総数	28 件 / 2か月
放射線治療(体外照射)〔患者実数〕	103 人 / 年
〔照射回数〕	668 回 / 2か月
化学療法総数(入院)〔のべ患者数〕	35 人 / 2か月
〔のべ処方日数〕	114 件 / 2か月
化学療法総数(外来)〔のべ患者数〕	28 人 / 2か月
〔のべ処方日数〕	85 件 / 2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数	2 件 / 2か月
病理診断件数(迅速検査件数)	326 件 / 2か月 (162 件 / 2か月)
相談支援センター相談件数	44 件 / 2か月

